

ised@glocom

「情報社会と倫理」研究会

第一回報告

「情報社会の倫理と民主主義の精神」

鈴木謙介

(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター研究員)

2004年10月30日

於 東京大学

「情報社会と倫理」研究会

第一回報告「情報社会の倫理と民主主義の精神」

鈴木謙介

要旨

「情報社会」とはモノの流通よりも情報の流通が前景化する社会を指す言葉である。産業社会からポスト産業社会への移行過程において、はじめは流通する情報の価値を創出する主体は、マスコミなどの限られたエージェントであったわけだが、二一世紀に入り、情報発信手段の低コスト化によって「価値創出」の主体はより個人の側に移るようになってきている。

こうした社会において私たちは、今までに直面したことのない事態に触れ、社会を支えてきた様々な価値に対する根本的な発想の転換を迫られている。例えば政治の分野で言えば、情報社会の担い手としての個人がネットで行う政治的行動も、それを衆愚政治とみなすか新たな社会創生の契機とみなすかという対立が存在する。また経済の分野でも同様に、流通に関する所有権の保護を強化すべきだとする立場と、ネットワークを通じた価値の共有によって生み出される新たなコミュニティにこそ可能性があるとする立場とが、例えば著作権などを巡ってコンフリクトを起している。

実は、情報社会における政治や経済領域での対立は、思想的には「自由至上主義」と「共同体主義」、そして「保守主義」の三者関係になぞらえることができる問題だ。自由至上主義とは、自由と合理主義を人間の価値の根幹に据え、人々の意志とは独立した秩序の創発を信頼する立場であり、政府などの個人生活への介入を批判する思想である。対する共同体主義とは、自由至上主義が人間の権利としてもっとも重要だと考える「所有権」の思想を批判し、資源の「共有」に基づいた、コミュニティにおける価値生成を

信頼する立場である。また保守主義とは、市民の勝手気ままな私利私欲を国家へのコミットによって抑制しようとする思想である。

二〇世紀の半ばまで、政治体制の中心は「政治」と「経済」を国家に統合しようとする「社会（民主）主義」だった。そうした体制下においては、近代の初期において問題となったような思想的対立は覆い隠されていたのだ。二〇世紀の後半になって福祉国家が行き詰まりを見せたときにも、問題となったのは「国家か個人か」「自由か統制か」といった二項対立であった。しかし価値創出を巡る権限委譲が進む現代社会においては、情報技術によってエンパワーメントされる「自由至上主義」と「共同体主義」に、二〇世紀型の社会を維持しようとする「保守主義」が対立するという構図になっているのである。

こうした時代にあつて私たちは、情報社会において生じる様々な困難に対し、単なる技術論的解決のみを志向してはならない。むしろ必要とされているのは、情報技術が無意識のうちに前提としている社会的価値が何ものであるのかを明らかにすることであり、そうした価値についてじっくり腰を据えて検討する時間的モラトリアムなのである。本研究会が目指すものもまた、単なる「技術」や「道徳」の範囲にとどまらない、社会の根本的なグランド・デザインにまで立ち返るような議論なのだ。

0 報告に当たって

本日の報告タイトルを見て、疑問に思われた向きがあるかもしれない。「情報社会の倫理」はまさにこの研究会のテーマそのものだが、それに「民主主義の精神」という、一見情報社会とは無関係に思われる単語が併置されているからだ。

そもそもこのタイトルの元になっているのは、社会学者マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』という書物である。この本と今回の報告は、根底に通じるテーマとして

は共通する部分はあるものの、直接の関わりはない。ただしここで用いられる「倫理」という言葉の使い方には、やや注意しておく必要があるだろう。

「倫理」というと私たちは通常、「道徳」や「規範」と同じ意味で、つまり人々が守らなければならぬと教えられるルールを想起する。むしろそうした考えは間違いではないが、報告では「倫理」をより限定された定義の中で使用している。すなわち、ウェーバーが言うところの「倫理」とは、神との一対一の関係の中で作用する、個人の内面を司る駆動要因、行動原理のようなものを指しているのである。今日の話の中で「倫理」という言葉を用いるときは、往々にして他者との関係に向けられる概念である。「道徳」などとは区別されていることを注意されたい。

こうした用語法の限定を行う理由はいくつかある。もっとも大きな理由は、巷に溢れている「情報社会を巡る道徳的言説」と私の立場を明確に区別するというものだ。現代における情報化がもたらす様々な問題に対して、「インターネットのモラル」や「携帯電話の利用に関するマナー」を強調する物言いは、数えて余りある。こうした主張は、あくまで「これまでの社会」を維持するために、いわば「新しい現象を古い規範によって律する」という立場を表明しているのに他ならない。しかしながら私見に従えば、情報社会がもたらす現象と規範の関係は既に逆転しており、例えば監視社会に典型的であるように、新たな情報技術によって規範の遵守を担保するという事態さえ生じているのである。

「民主主義」というタイトルを併置したのは、かかる前提を踏まえたときに問題となる集合的決定のベース、すなわち民主主義の根幹に対する検討なくしては、情報社会そのものを検討することはできないのではないかという意図による。ウェーバーが強調したのは資本主義の成立要因としての宗教倫理の役割だったが、それに倣えばここで目指されているのは、民主主義の駆動要因としての「情報社会の倫理」に対する批判的考察なのである。

1 情報社会における価値

さて、では具体的に情報社会の中身の検討に入ろう。情報社会とは何かを一言で説明すればそれは「モノの流通に対して、情報の流通が前景化する社会」ということになる。つまり、モノそれ自体の価値ではなく、モノに付加された情報（記号的な付加価値）が重要な価値であるとみなされる社会だ。

二〇世紀の前半は、大量生産・大量消費の時代だった。こうした時代には規格化された工業生産が、大量の商品の流通を支える要素となる。また買い手の側でもできる限り「人並み」のモノを所有する欲望が形成される。これがいわゆる大衆社会の前提となっている。

しかしながらモノの所有がある程度まで実現され、また経済成長が頭打ちになった社会、とりわけ二〇世紀の後半の世界においては、こうした同一の商品の大量消費もまた限界に達せざるをえない。より大きく、より早く、といった価値から、商品の間の微細な差異、例えば車の色が赤いとか青いとかいった部分を消費の動機の中核に据える社会が到来するのだ。これがいわゆる「ポスト工業社会」と呼ばれる社会である。

こうした社会における価値の創出は、生産者ではなく流通を司る者が担うことになる。二〇世紀の後半において商品流通の基礎となる価値の創出の主体は、主としてマスコミなどを通じた広告や報道であるとなされていた。マスコミが「第四の権力」と言われた時代というのは、価値の流通を担うことがすなわち権力であるような時代の初期段階だったといえる。

二一世紀に入り、こうした価値創出・流通を促す主体は、むしろ一般の個人の側へと分散している。インターネットをはじめとして、情報流通のコストはこの十年をみても飛躍的に下がり、ネット発の社会現象も珍しいものではなくなった。高度情報化社会はまさに現代において完成し、集中していた権力が個人へと委譲されるというのが、私たちの直面する社会の姿なのである。

情報流通＝価値創出に関わる権力委譲を象徴するのが、テロの時代ということであろう。九・一一に接してアメリカ合衆国が「これは戦争である」と宣言したように、もやは国家の敵は国家ではなく、情報ネットワークを通じて国家に価値的に対抗する個人に他ならない。国際テロ組織アル・カーイダが行うのは、具体的な破壊を伴う殺戮活動だけでなく、インターネットやCD-ROMメディア、衛星放送などを通じた情報戦であるというのは既に有名だが、情報社会における個人のエンパワーメントは、個人対国家の戦争を行うことさえも可能にしたのである。

また、そうした権力分散によって私たちの社会を支える理念も揺らぎ始めている。代表的な例としてあげられるのは「著作権」と「プライバシー」だろう。著作権の保護を可能にしていた社会的基盤は、デジタルメディアの普及によりこの数年を通じて危機にさらされており、これまで以上の庇護を必要としている。この背景にあるのは、アンチパテント戦略からプロパテント戦略へ棍を切ったアメリカが、映画産業やソフトウェア産業における流通のデファクトスタンダードとなっており、様々なコンテンツ保護政策によってその地位を盤石のものにしているという認識がある。

プライバシーについても、本来は「他人から放っておかれる権利」としてアメリカで誕生し、日本でも七〇年代頃に登場したわけだが、メディアの家庭内への浸透も含め、そうしたプライバシーを侵害されない私的領域を確保し続けるのは、誰にとっても容易ではなくなっている。ネットを巡る個人情報保護の問題があらわにするように、むしろ今必要とされているのは、どういった情報を、どの文脈でなら開示してよいかを判断する個人の高いセキュリティ意識と、それを可能にするシステム設計なのである。

また、広い意味での政治のあり方も変容している。インターネットと直接民主制というのはずっと昔からあるテーマだが、むしろ産業の分野においても「東芝クレーマー事件」などに代表されるように、企業と顧客の関係におけるガバナンスが重要な問題となっている。さらにイラク人質問題や北朝鮮問題を巡るインターネット上での批判など、情報流通の主体となる個人の声の集約が、ある種の「ナシヨナ

リズム」や「ポピュリズム」を生み出す危険も指摘されている。

このように私たちの社会に対して情報化がもたらすインパクトというのは、単に問題であるとか危険であるといったレベルでなく、私たちの社会を支えてきた根本的な理念に対する再考を促すようなものになっている。それゆえ情報社会に対する検討も、個別の問題に関するレベルと、その前提となっている価値に関するレベルを峻別して行われなければならない。以下では、情報社会における種々の問題に対する評価や対策として提示されるいくつかの立場を、その価値的レベルに照準して検討しよう。

2 情報社会の政治——衆愚政治と創発民主主義

A ポピュリズムの弊害

ネット上の政治的発言を巡っては、以前から「2ちゃんねる」などにおける右傾化した発言が問題視されてきた。特に二〇〇四年の前半には、イラク人質問題に対してネット上で人質狂言説や人質・家族批判などが噴出し、こうした傾向が広く知られることになった。

この問題を、日本社会全体の右傾化傾向の現れであるとする立場も存在するが、実際に現在のネット上を席卷しているのは「ナシヨナリズム」とは少し異なる意識である。というのも人質問題の直後には同じような批判が、北朝鮮拉致被害者家族を巡って再噴出したのであり、その政治的主張が一貫しているとはとても言い難いからだ。

事態を整理するには、およそ三つの論点を挙げる必要がある。一つ目は、ネット上で噴き上がった種々の批判は、必ずしも「2ちゃんねる」のみに帰属されるものではないということだ。人質問題の場合には、2ちゃんねるではマスコミの各種報道やブログなどを通じた「分析」が話のネタとして消費されていたのであり、全てが2ちゃんねるオリジンというわけではない。むしろマスコミ報道、ブログ、

2ちゃんねるといったエージェントが共振する形で「自作自演説」の謎解きが演出されていたと見るべきだろう。

「謎解き」というのが二つ目の論点になる。ネット上での人質批判の声があれほど注目されたにもかかわらず、抗議集会として企画された現実の活動では、実際に集まったのは十名足らずだったと言われている。多くの人々は、単なるタブロイド的娯楽として、情報量の乏しいマスコミ報道から「人質事件の真実」を探ろうとしていただけなのではないか。

では実際の行動としては貧しい帰結しか生み出さなかったのに、なぜ言説のレベルで「人質批判」がこれほどまでに巨大なうねりになったのか。この点にインターネットの持つ重要な性質が見え隠れしている。すなわち、ひとりひとりの小さな疑問の声が、ネットを通じて増幅され、全体として大きな力になるという傾向だ。アメリカの憲法学者キヤス・サンスティーンはこれを「サイバー・カスケード」と名付けている。ネットの右傾化として捉えられたいくつかの現象は、個人の声が、サイバー・カスケードを通じて一つの政治的主張にまで編み上げられた結果の部分に注目した場合の見方であるといえるだろう。つまり、現在のネットを席卷しているのは「ナシヨナリズム」と言うよりむしろ、感情的なフックを引き金として噴き上がる「ポピュリズム」なのである。

B 創発性への信頼

ところで、ひとりひとりの小さな声が集まると、全体としては予想も付かないほどの大きな力を持つという現象は、社会学では「集合行動」と呼ばれる古典的な事態である。取り付け騒ぎなどに典型的なように、個人の「預金を引き出す」という行動も、集合的に発生した場合には「銀行の倒産」という「意図せざる結果」を生み出し得るのである。

個々の要素の集まりが全体として持つ働きのうち、要素に還元できないような特徴を、システム理論では「創発特性」と呼ぶ。誰も銀行を倒産させようとは思っていないにもかかわらず、集合的な行動が銀行を倒産させる力を持つとき、それはシステムの創発性から生じた帰結だと見なすのがシステム理論の立場だ。ネット社会を巡る議論の中で注目されているのは、ネットの持つ創発特性を積極的に評価しようとする主張である。

例えばハワード・ラインゴールド『スマートモブズ』がその典型であろう。ラインゴールドは、ネットや携帯電話を通じて生成される創発的な運動が、ひとりひとりばらばらな個人であった状態からは生み出し得なかった力を持つことに注目する。具体的には、政権打倒にまで至った韓国やインドネシアの例が挙げられているが、確かにこうした事例にネットワーク技術が果たした貢献は非常に大きいものがあるとさえ言える。

つまりここで起きているのは、ネットワークを通じて形成される社会関係が、それまでには存在しなかった新たなルールを創発し、そうしたルールに基づく「協力しあう群衆」が生み出されるという事態なのである。こうした見方は、先の「インターネット⇨ポピュリズム」という立場とは異なり、ネットを通じて生み出される主張こそが新たな社会形成の要素となりうる点を積極的に評価するのである。

創発性への信頼に基づくネットワーク社会論を最も極端なところまで押し進めて考えると、既存の民主主義に対する理念は根底から揺さぶられることになる。というのも、政治的主張の基礎となりうるのは個人の政治的志向や集合的利害への関心ではなく、新たなルールを形成しうるネットワーク環境それ自体であるからだ。逆に言えば、そうした社会においては、ルールはネットワークを通じて集合的に生み出されるのであり、人々がどのような意志を持って行動していても構わないということになるのだ。創発性を信頼する主張が、私たちの社会をアリの生態のアナロジー——指導者がいないのに、全体としては系統立てられた秩序が存在する群体——で捉えようとするのも、そうした見方による。こうした見方に従えば、必要なのは個人の公德心のようなものより、全体をよりよく導きうるシステム設計という

ことになるのである。

C 保守主義からの反論

むろん、創発されたルールに基づく新たな秩序生成、例えば政権交代のような事態を「革命」と呼ぶか「クーデター」と呼ぶかは一意に決定できない問題だ。ネットワーク社会における集合的な意志の生成を、社会に対する重大な危機と見なす立場もまた存在するのである。

もっとも典型的な見方は、保守主義に関するものである。ここで言う「保守主義」とは、これまで培われてきた政治的伝統が失われることを憂慮し、政治への自由の担保こそがよりよい近代社会の政治的行動を可能にする要素だと見なす、一連の主張を指している。保守主義者の言うところに従えば、人々が政治的関心や公共性への志向を喪失し、個別の利害関心のみを行動原理として集合的決定に参加するような事態は、端的に言って民主制の崩壊を意味する。

先に紹介したサンステインも、サイバー・カスケードによって個別の利害関心が増幅される事態を共和制への危機と見なし、自分と異なる主張を行うホームページに対してもリンクを貼るといったような法的義務が必要であると述べている。こうした主張は、アメリカの政治思想的に言っても、「民主主義的価値の擁護」を訴える思想として存在し続けてきた。

しかしながら重要な問題は、いまや押しとどめることが困難になったインターネットのポピュリズムの傾向や、ルールを創発するネットワークの運動に対して民主的な価値を守ろうとすれば、民主主義という価値を守るように人々に強制しなければならないということだ。サンステインに典型的であるように、保守主義的思考伝統の元では「民主主義の価値を守る」という決定を、民主的に下すことは不可能なのである。

3 情報社会の経済——所有のコントロールとコミュニティ

A 著作権と共有

以上までに見たように、情報社会における政治を考える場合には、ネットワークによる創発特性の生成を信頼する立場と、従来の民主的価値を遵守させようとする立場とが存在し、対立している。両者に共通するのは、私たちの社会が持ってきた政治的社会的運用がもはやそのままでは維持することができない段階に達しているという認識だ。ところが、こうした認識は政治のみならず、既に経済の分野においても重要な対立軸として現れているのである。

具体例として、著作権を巡る問題を考えてみよう。情報社会における著作権は、音楽などの違法ファイル交換などの問題が既に取り沙汰されているが、その根本的問題はいつどこにあるのか。事実的なレベルで言えば、情報社会における著作権の危機とは、著作物の制作・流通に関わる力関係が崩壊したことに端を発する問題だ。すなわち、著作物を複製することや流通させることが、物理的な困難を伴っていたがゆえに守られざるを得なかった「著作権（とりわけ著作権隣接権と呼ばれる権利）」が、著作物のデジタル化とネットワークの普及により、容易に破られることになったのである。

流通する商品がモノから情報に移行した社会では、情報化された商品の流通をコントロールすることが産業的な側面から見て必須の課題となる。こうした立場に従えば、著作権の保護はデジタル環境の整備に伴って、より強固な技術によって保護されるべきであるということになり、実際にそうした技術が次々と導入されている。また、著作権がこれまで体現してきた理念の保守を訴え、ユーザーにより広い啓蒙を促すというプログラムが、これに併走することになる。

だが、情報社会化が促した、個人の身勝手な著作権侵害を非難する立場とは別に、情報社会が可能にする創作の新たな可能性を積極的に評価する主張も存在する。こうした立場は、著作権の前提となる「所

有権の個人主義的前提」、すなわち全てのモノは誰かしらの個人（ないしは法人格）に帰属するという主張の相対化を試みる。

具体的には、オープンソース化やネットワーク上でのコミュニケーションを通じて、著作物を「共有財産」として管理していくべきだと見なす立場がそれに当たるとする。その背景には、Linuxコミュニティによって協働的に開発されてきたオープンソースソフトウェアが一定の成功を収めているという事実がある。また、ローレンス・レッシグは『コモンズ』や『FREE CULTURE』といった著作を通じて、あらゆるインベイティブな創作行為はそもそも、誰もが自由に利用可能な共有資産をベースにしてしか成り立たないと主張し、著作物を積極的に共有財産として流通させるためのライセンス「クリエイティブ・コモンズ」の運動を推進している。

ここで主要な対立軸となっているのは、実は「所有」を巡る問題、つまり「それはいったい誰のものなのか？」ということだ。情報社会に広がった広大なネットワークは、商品として個人に紐づけられて流通していた情報を、ネットワーク全体の共有物にしていく作用を持っている。こうした事態に対し、あくまでこれまで通りの所有のあり方を護持しようとするか、新たな社会に見合った所有の形を模索しようとするかが、問われている問題なのである。

B 価値のコミュニティ

ネットワークを用いた「所有」から「共有」への流れを評価する場合には、そのフィールドは何も著作権だけに限定されない。むしろより広範な問題意識を捉えていく必要があるだろう。すなわち、情報の共有によるコミュニティの生成こそがネットワーク社会の本質的な意義だと見るのが、「共有」を評価する立場なのである。

例えば、インターネット上の辞書として有名な「Wikipedia (<http://en.wikipedia.org/wiki/>)」の場合を

考えてみよう。Wikipediaとは、「Wiki」という誰でもが編集可能なウェブページ作成ツールを用いた百科事典サイトなのだが、ここで事項として登録される言葉やその内容は、世界中の人々の智慧が集積する形で生産されている。通常であれば辞書の編纂には巨大なコストと知識人の動員が必要になるが、Wikipediaはそれを、ネット上の多数の人々のボランティアによって達成しているのである。

人々の自発的な意志によって共有される情報価値がコミュニティを生み出すという意味では、先のLinuxコミュニティも同様の意義を持つと考えられるが、こうした価値共有に基づくコミュニティ生成を積極的に評価し、現実のコミュニティにも活かしていこうとする立場が、特にヨーロッパなどから生まれている。それがいわゆる「地域通貨」などを通じた地域社会の再生を推進する運動である。

地域通貨、あるいはエコマネーと呼ばれる通貨は、いわば「肩叩き券」の延長のような仕組みを持った貨幣である。あるコミュニティの範囲内だけで通用する通貨を用いて、例えば「人助け」のような価値を、別のものと交換可能な価値として具現化するのが地域通貨の基本的な利用だが、こうした限定された範囲での価値流通がコミュニティ内のコミュニケーションを活性化させるものとして、現在注目を集めているのだ。

ネットワークを用いた新たな社会の創生を促すツールだと考えると、地域通貨も秩序の創発性を信頼していると言えなくはない。しかし一点、重要な相違が存在する。それは情報共有を用いたコミュニティ再生は、あくまで限定された範囲における流通を前提にしているのであり、社会の変革を促すと言うよりも、現在の社会をよりよい形でチューンナップすることを志すという点だ。地域通貨がまさに「地域」というローカルな領域を対象とするのはそのためである。

C 平等と排除

ではこうした価値共有を基にしたローカルなコミュニティ生成の支援という観点には、どのような問題が指摘できるだろうか。もっとも大きなものは、それがあくまでコミュニティ単位の価値共有であるため、コミュニティの内外における格差を生じることだ。つまり、コミュニティの価値はそのコミュニティの中でしか通用しないため、その価値の流通する範囲に交換したいモノや価値が乏しい場合、より広い範囲で通用する一般的な通貨を利用する方が得であるような場合が往々にしてあり得るということなのである。

また、価値の共有を促すためには、共有するメンバーがある程度面識のある人間に限られ、かつそのメンバーの流動性が低くなければならぬということが必須の条件になる。しなしながら情報社会とは価値の情報の流通コストと障壁が低く、どうしても流動性を高める傾向にある社会であるため、共有によって閉じたコミュニティを維持するためには、何かしらの排除を呼び出さなければならぬという問題が生じるのである。

以上までに見てきたとおり、情報社会における価値の流通、すなわち経済を巡っては、より広域な範囲で流通を可能にするための理念として「所有」に基づいた、いわゆる従来型の社会を維持しようとするテクノロジーの利用法と、限定された範囲での価値の「共有」を前提としたローカルな社会を生成しようとするテクノロジーの利用法とが存在し、両者は例えば「著作権」のような場面でコンフリクトを生じているのだ。

さて、実はここまでに見てきたような情報社会における対立点は、実は歴史的に何度か繰り返されてきたバリエーションの中で理解可能なものなのである。以下に続く節では、こうした対立点をどのよう捉えればいいのかについて、政治と経済の思想史を参照しながら見ていくことにしよう。

4 情報社会と社会思想史

A 自由主義から自由至上主義へ

第二節で見てきた「情報社会の政治」、そして第三節で見てきた「情報社会の経済」、それぞれを巡る対立点を思想的にさかのぼると、実は一八世紀のヨーロッパにたどり着く。当時のヨーロッパは、産業革命を間に挟み、「経済」と「合理性」を梃子に、新たな社会の到来を予言する時代だったのだ。

その一つの結実形態がアダム・スミスの「神の見えざる手」という発想だろう。スミスの経済社会観のベースにあるのは、「自由」と「合理性」である。前者については、重商主義という誤った保護関税貿易政策の失敗から登場した、重農主義者達の「自由放任^{レッセ・フェール}」の思想が前提として存在する。自由放任はすなわち、あるがままに任せておけば秩序は神の意志に従って自然と生成するのであり、人間は何も行わないのがよいとする立場だ。むしろこうした素朴な主張だけではうまくいくはずもなく、自由放任という名の無策と現状肯定が祟って、フランス経済は再び危機に瀕することになる。

しかしスミスは、重農主義者達の神秘主義に基づいた現状肯定の代わりに、「合理主義」を秩序生成の基礎として持ち込んだのだ。つまり、人々がみな合理的な経済人^{ホモ・エコノミクス}として振る舞うことによって、需要と供給は価格均衡点において一致し、神の見えざる手によって秩序が完成する、というのである。

スミスの社会観が当時からして驚異的だったのは、要するに人々が個人的な動機付けに基づいて行動しても、社会は人々の意図を越えて秩序を生み出すという点だった。こうしたスミスの発想と、先に紹介した創発秩序への信頼という主張を重ね合わせるとき、ネットワークを通じた社会秩序は、まさに経済人の代わりに群れとして行動するアリエージュントとして冠する、新アダム・スミス主義とさえ言えないだろうか。

ただし、この時代の自由主義と創発主義とのあいだには重要な差異がある。スミスの考える秩序とは、

あくまで人々の内発的な道德感情によって利己心が抑制されるがゆえに成立するものだ。しかし完全なる自由放任で秩序が成立すると考える場合には、人々の利己心に従った行為こそが道德の源泉になるとみなされるのだ。通常は前者の思想が「自由主義」^{リベラリズム}、後者の思想が「自由至上主義」^{リバタリアニズム}と呼ばれる。自由至上主義の立場に立てば、秩序を成り立たせるのは道德ではなく自由そのものなのである。

また、著作権の部分で触れた「所有権」も、既に一七世紀にジョン・ロックによって経済的な概念として定義され、この時代には定着していた。ロックに従えば、労働して得られた生産物はまさに労働者の所有物そのものであり、こうした私的所有を前提としてしか経済社会は成立しないというのである。歴史的には経済的所有権は、当時勃興しつつあった中産階級の商人達にとって「王によって不当に課税されない権利」の理論的根拠として機能し、イギリスは結局、中産階級の議員を多く擁する議会によって革命を達成したのである。自由至上主義者が自由の根拠として「所有権」を強く主張するのも、こうした背景あつてのことだろう。

さらに言えば、創発主義への批判として登場している保守主義のルーツも、この時代にある。一八世紀の保守主義とは、要するに人々の合理性を信頼しない立場だった。合理主義に対して保守主義者達は、これまでの国家を支えてきた伝統を重視する。つまり、いままでもうまく作動していた（と彼らがみなした）政治システムを、経済合理性のみによって置き換え可能だとする主張は、彼らにとって受け入れがたいものだったのである。

B 中間集団主義による私利私害の抑制

一八世紀が「合理性」と「自由」に基づく経済の時代、すなわち無媒介性を良しとする時代であったとするならば、一九世紀はその反省に基づく「非合理性」を重視する政治の時代、すなわち「媒介」によって人々の非合理性の中和を志向する思想が登場した時代だった。その一つが情報社会における思想

的ルーツとしての「共同体主義」^{コミュニタリアニズム}（ないしアナーキズム）である。ここでは、その代表的思想家としてフランスの哲学者ピエール・J・ブルードンの主張を見ていこう。

この時代、マルクスが主張したのがいわゆる「生産手段の共有」だったわけだが、彼と同じくブルードンも、「所有」ではなく「共有」の重要性を説く。ブルードンのもつとも有名なフレーズは「所有とは盗みである」というものだ。当時「所有権」は自然権の一部に数えられる重要な権利であり、何人も犯すべからざるものだと考えられていた。しかしながらブルードンは、その前提となるロック流の「労働一占有」モデル、すなわち自分が働いて得たものは自分のものだ、という所有権の根拠付けを批判する。というのもロックが主張する所有権の不可侵性を可能にするためには、誰のものも奪わずに労働し、所有できるような無限のフロンティアが不可避に必要とされるからだ。

しかし実際には、近代社会に生きる私たちは、資源が限定されているために一人で商品を生み出すことなどできないし、その意味であらゆる生産物は労働者によって「共有」されたものに他ならない。それを私的に所有することは、所有権の侵害＝盗みと呼ぶべき出来事なのだ、とブルードンは考えた。

さらに、彼の政治社会に関する構想も興味深い。ブルードンが彼の想定する社会の対極にあると考えられるモデルは、ルソー流の社会契約説である。各構成員に自らの持つ全ての権利と共に自らを「一般意志の最高指揮に委ねよ、と説くルソーの議論は、「人民主権」を謳ってはいるものの、一方的に個人の権利が剥奪される片務的な契約に他ならない、とするのがブルードンの批判だ。

つまるところブルードンの想定する社会とは、人々の相互信頼に基づく小さなアソシエーションが連合して作り上げる、「中間集団によって媒介された社会」に他ならないのであり、後に「ル・シャプリエ法」として結実するところの、一般意志を目指す直接民主制こそが彼の敵であったのだ。そうした思想に基づき、ブルードンが考えるのが「交換銀行」または「一般銀行」と呼ばれるシステムだ。これは「交換券」という流通の限定された貨幣を用いた、信頼に基づくネットワークの創生を志向する銀行システム

で、まさに地域通貨のはしりなのである。彼は、価値の共有に基づくネットワークにこそ、資本主義の矛盾を解決する糸口があると見なしていたのだ。

自由主義は国家と個人のあいだにある領域を、自由な経済圏であると見なし、そこでの私利私害に基づいた振る舞いが抑制されないことこそが重要だと考えた。しかしプルドンのように中間集団の力を強調する立場は、自由主義者が個人に内在すると見なす道德の源泉を、共同体の抑止力に求めるのである。

彼らの議論は、資本主義社会⇨経済社会の矛盾を政治的に解決しようとするスタンスだといえる。また晩年のプルドンが高く評価したのがトクヴィルのアメリカ社会、すなわち地方自治の重要性を訴える議論であることには注意を払う必要があるだろう。こうした思想が、今まさに情報社会における新たな地域主義のロジックとしてよみがえりつつあるものなのだとと言えるだろう。

C 保守主義と福祉国家の二〇世紀

さて、以上までに見てきたとおり、現在の情報社会を巡る様々な立場は主として「自由主義」と「共同体主義」にその思想的ルーツを持つ。ではこれらの思想は二〇世紀にはどこへ行ったのか。実は、両者の思想の本質は別のものでよって覆い隠されていたのである。

それは何か。すなわち、二〇世紀を支配したのは「総動員体制」と「社会主義」だった。一般には、二〇世紀前半は自由主義とファシズムの戦いであり、後半は自由主義と社会主義の戦いの世紀だったとみなされているが、これは誤りである。政治学の成果が明らかになるところによれば、第二次世界大戦までの時代は連合国も枢軸国も、国家総動員体制に基づく戦時国家であった。このような体制下では、誰もが国家を挙げての戦時事業に参加していたのである。

世界大戦が終結した後も、引き続きこうした体制は重要であり続けた。社会主義国家においては、国家的な総動員体制は「計画経済」の名の下に引き続き維持され、また、資本主義国家の側にあっても、戦時下において成立していた完全雇用を引き続き維持し続けるための社会民主主義政策を採らざるを得なくなったのである。ここにおいては両者ともに、「戦争」に代わって「経済成長」が、国民的動員のための目標として設定されたのだ。

社会（民主）主義体制とは、国家が国民の生活を保障する体制である。それゆえこうした体制の内部においては、政治問題であれ経済問題であれ、すべて国家への権利要求という形で不満を解消するほかなくなる。さらに言えば、自由主義的な合理的経済観は「私的所有の拡大」という、共同体主義によって批判された矛盾を、無限の経済成長という神話の下に無効化し、また経済社会における労働者の貧困問題も、そうした経済成長を前提とした再分配政策によってある程度まで解消されてきたのである。

こうした国家主義的なあり方のルーツは、一種の保守主義であるとみなされている。保守主義のルーツが自由主義的人間観に対峙していた思想にあることは既に述べたが、こうした考え方はヘーゲルにいたって一つの完成を見る。すなわち、自由主義者達が自由な経済活動の場であると見なした市民社会を「欲望の体系」と捉え、国家あるいは公共的なものへのコミットを人々に涵養しつつ、私利私害に任せているだけでは救済されない人々に対する国家的な福祉の必要を説いたのがヘーゲルだったのである。

しかしながら、経済成長の停滞とそれに伴う福祉国家体制の行き詰まりは、二〇世紀の後半以降、それまで覆い隠されていた種々の矛盾を浮き彫りにすることになった。そうした中でまず登場したのが、「新自由主義」ないし「新保守主義」と呼ばれた、自由至上主義的な経済を称揚する立場だったのだ。彼らが主張するのはいわゆる「小さな政府」、つまり国防・警察に関する最小限の機能だけを国家が果たし、福祉についてはできる限り個人に——とりわけ「家族」などの伝統的だとみなされる価値を復権することによって——担ってもらおうというものだ。新自由主義が保守の思想と結びつくのは、そうし

	道徳の源泉	経済	政治
保守主義	国家による 公共心の涵養	国家レベル では保護	大きな政府の 福祉政策
共同体主義	共同体による 私利の抑制	個別の地域で 価値を共有	共同体の 連合体
自由至上主義	経済的自由が 道徳を生み出す	市場における 自由な振る舞い	できる限り 小さな政府

表1 思想的な立場の比較

た理由による。

とはいえそうした新自由主義政策に基づく福祉切り捨てや自己責任原則の強化は、いまだ国家への権利要求以外に庇護の手段を持たなかった個人にとつては、貧富の格差拡大のような形で具現化することになった。結果として二〇世紀の後半には、「国家か自由か」、「福祉か経済か」といった、いわゆる右派／左派の対立として、この問題は理解されることになったのである。さらに言うならば、かつては右派≡保守、左派≡革新と呼ばれていた政治的スタンスの対立の有り様は、福祉国家の解体と規制緩和などの「革新」を訴える保守と、現状の福祉政策の維持・拡大を目標として掲げる「保守」化した社会民主主義との対立となって捻れたのである。

ところがいまや、情報技術の進展を含めた、価値創出の主体の権限委譲により、人々は二〇世紀型の福祉国家をあてにするか・しないかといった選択以外にも、独自の選択肢を持つことが可能になった。二一世紀に入って目に付くようになった「自由至上主義」と「共同体主義」の再来は、実は「社会（民主）主義」という、政治と経済を統合したシステムがこれまで蓋をしていた種々の矛盾の現れを、情報技術によって贖おうとする動きだと理解するべきなのである。

以上のようにまとめてきた、情報社会的な観点から思想的立場を俯瞰すると、表1のようになる。また図1は、現代における情報化された思想——サイバー・リバタリアニズムとサイバー・コミュニタリアニズム——と二〇世紀的な立場、すなわち広義の保守主義の関係を表している。

5 いま必要なモラトリアム

さて、こうした見取り図に基づいて私たちは情報社会をどのように考えていくべきだろうか。むしろ、価値的な志向としてそれぞれにあり得る立場を選んでいくことに、何の妨げがあるわけでもない。しかしながら重要なのは、サイバー・リバタリアニズムとサイバー・コミュニタリアニズム、いずれの立場も、ともに情報技術によって自らの立場をエンパワーし得ると考えていることだ。逆に言えば、

思想的な前提に言及しなくとも、より流通し得る技術、より包括的な技術を手にする側にこそ、このイデオロギー闘争の勝利が待つということなのだ。

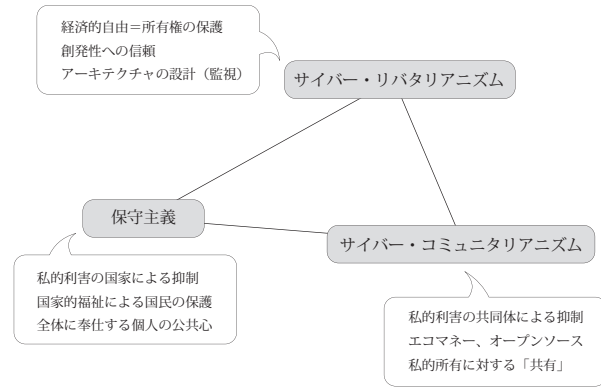


図1 情報社会の思想的配置

私たちの社会がどのようなデザインに基づいて、どのような社会を設計しようとしているのかについて、一切の思慮を欠いたまま、単なる技術論として情報社会の問題が捉えられていくことについては、私たちは断固として抵抗しなければならぬ。必要とされているのは、現前する問題の技術的な解決方法を考えることだけでなく、その解決方法が目指す社会像についての検討であり、そのために、いま一度立ち止まることなのではないか。情報技術という速度の速い発展を示す社会変革の契機を前に、人文的な知に基づいた議論のためのモラトリアムこそが求められるべきである。本研究がそうしたモラトリアムの議論の場になることを望んで、この報告の結びとしたい。

参考文献

- エーレンベルク、ジョン 二〇〇一 吉田傑俊監訳『市民社会論―歴史的・批判的考察』青木書店
- サンスティーン、キヤス 二〇〇三 石川幸憲訳『インターネットは民主主義の敵か』毎日新聞社
- ラインゴールド、ハワード 二〇〇三 公文俊平他訳『スマートフォン・ブズー・群がる。モバイル族の挑戦』NIT出版
- レッシング、ローレンス 二〇〇二 山形浩生訳『コムンズ―ネット上の著作権強化は技術革新を殺す』翔泳社
- 二〇〇四 山形浩生訳『FREE CULTURE』翔泳社

ised@glocom

「情報社会と倫理」研究会

第一回報告

「情報社会の倫理と民主主義の精神」